

## 業務行動と倫理の規範

Kelly Services, Inc. (以下「会社」という)の取締役会(以下「取締役会」という)は、会社およびその役員並びに従業員用に、以下の業務行動と倫理の規範(以下「規範」という)を採択しました。

規範の趣旨は、倫理問題の認識と対処、不正行為の防止、不誠実なまたは倫理に反する行為を通報する仕組みの提供を図り、また、我々が一丸となって、ビジョンを達成、ミッションを実行し、共有の価値観に忠実であるよう努めながら、正直で説明責任を負う社風の育成を助長するというものです。

我々は各人が、法および倫理にかなった行動をし、本規範の字義意義と精神両方を順守する責任があります。

起こり得るあらゆる状況を予測できる規範やポリシーはありません。規範はあくまでも指針を示すものです。従業員は、本規範の条項に係わる特定の状況について質問がある場合、各人の上司に尋ねることが奨励されます。従業員はまた、その質問を社内監査の長または法務顧問に相談することも可能であり、相談を受けた者は、必要に応じ社外の弁護士に助言を求めることもあります。

## 利益相反

「利益相反」は、私たちの私的利益が、いかなる形であろうと会社の利益に干渉する、あるいは干渉するようになるときに、生じます。我々は各人、会社との利益相反を避けるようにしなければなりません。会社との利益相反に係わる、あるいは係わるようになることが合理的に見て予測されるいかなる状況も、直ちに社内監査の長または法務顧問に開示されなければなりません。

本規範は、生ずる可能性のある利益相反を、すべて記載しようとするものではありません。より一般的な我々が控えるべき利益相反の例をいくつか次に示します。

- ある従業員またはその家族の者が、会社でのその従業員の職位のために、不適切な個人的利益を受ける。ここで「家族の者」とは、血縁・姻戚・養子縁組のいかんを問わず、配偶者、両親、子供、兄弟姉妹、あるいはかかる従業員の家庭に暮らしている誰をも意味します。
- 会社の最大の利益とは一致しない、または会社が取引あるいは契約関係にある、もしくは関係を結ぼうとしている個人または法人との間の、会社の関係を妨害するあるいは損なう、なんらかの行為または行動を、承知のうえで始める。
- 会社以外のどこかからどのような形態であろうと報酬を受け、それが何らかの形で業務の遂行に影響を及ぼすような場合。
- 会社との取引相手に対し贈り物を申し出たり、贈ったり、または取引相手から受け取ったりし、その場合に贈り物が、会社での立場における当方の行動に影響を及ぼす目的で行われる、あるいは贈り物を受けることが不正の様相を形成するようとき。

## 企業の事業機会

我々は各人、会社に対し会社の正当な利益を促進する責任があります。  
以下の各事項を行ってはなりません。

- 会社の資産の使用や情報、または我々の職位を通して見出された機会を、自分が個人的に利用したり、あるいは他の者に回したりする。
- 会社の従業員や資産、情報、または我々の職位を、個人的利得のために利用する。または、
- ビジネス機会において会社と直接的あるいは間接的に競合する。

## 守秘義務とプライバシー

我々各人は、会社、従業員、お客様により我々に委託された情報および個人情報に対し、機密性とプライバシーを保持しなければなりません。

## 会社資産の保護および適正使用

我々各人は、会社の資産を保護し、その有効な使用を確実なものにしなければなりません。誰しも会社の資産を個人の利得のために使用してはなりません。

## 公正な取引

我々は、お互い同士、お客様、サプライヤーとの間で公正な取引を行う責任があります。ごまかし、隠匿、機密情報の不正利用、事実の不実表示、またはその他の不正な手段により、人の弱みにつけ込むようなことを、誰もしてはなりません。

## 法令、規則、規制の順守

我々各人は、会社に適用されるすべての法規、規則、規制を順守するものとし、これには米国の海外汚職行為防止法、その他の汚職防止法、反トラスト法、インサイダー取引規制法、健康・安全・環境の各適用法、データのプライバシーと保護の各適用法、および会社策定のすべてのポリシーが含まれます。

## 業務行動と倫理の規範の免除

個々の取締役または執行役員に適用される本規範の免除については、取締役会により決定されなければならない。米連邦適用法および NASDAQ の市場ルールに従って開示されます。役員および従業員に適用される本規範の免除の要請については、社内監査の長または法務顧問宛に書面で提出され、書面により確認されなければなりません。

### **不誠実なまたは倫理に反する行動の通報**

ある特定の状況において、取るべき最善の道が不確かである場合、従業員は上司または他の適切な者に相談するようにしてください。会社に適用される法令・規則・規制の違反、本規範または何らかの会社のポリシーの違反を発見した場合、または違反の疑いがある場合には、当社の業務行動倫理問題通報プログラムに、以下のいずれかの方法で速やかに通報が為されなければなりません。電話 (877.978.0049)、あるいはウェブサイト経由：<https://www.integrity-helpline.com/kellyservices.jsp> または <https://www.financial-integrity.com/kellyserviceseu.jsp> (ベルギー、フランス、ドイツ、オランダ、スペインの場合)。適用法の下で、当社の業務行動倫理問題通報システムを通しての、匿名による通報が許されています。誠意を持って通報したことで取締役や役員、または従業員に対し、いかなる形態でも不利益な取り扱いをすることは、はっきりと禁止されており、解雇を含む是正措置が取られる結果となります。

### **公の企業公開会社としての報告義務**

最高経営責任者、最高財務責任者、経理担当責任者およびその被指名者 (以下「上級財務役員」という) は、米証券取引委員会に対し、完全で公正、時宜にかなった、理解容易な報告書と資料を提出する、追加の責任を負っています。同様の開示要件は、会社の公開コミュニケーションのすべてに適用されます。本規範の他の項に規程されている通報義務に加えて、上級財務役員は、知り得たまたは疑いのある、規範の違反行為について、監査委員会に報告しなければなりません。

### **不順守の場合、コンプライアンス手順**

いかなる取締役、役員、従業員であろうと、会社の業務を律則する法令・規則・規制、本規範またはいかなる会社のポリシーに対しても、その順守を怠ることは、解雇または契約解消までを含む、是正措置実施の根拠となります。発見された違反行為または疑いのある行為の通報については、監査、人事部門 または法務を含む場合もある、適切な機能部門により速やかに調査が実施されます。

取締役会により採択

2004年2月9日、なお2009年2月11日4月7日に修正